

田原市教育委員会第2回臨時会会議録

1 開会 平成25年4月1日 午前8時10分

2 閉会 平成25年4月1日 午前8時21分

3 会議に出席した委員

山本栄子委員長、渡邊峰男委員、山本明子委員
金原真人委員、嶋津隆文委員

4 会議に欠席した委員

なし

5 会議に出席した職員

教育部長

前田和宏

教育部次長兼教育総務課長

中村文紀

給食センター所長

原 猛

学校教育課長

山本克仁

生涯学習課長

渡会照一

文化財課長

河辺勝郎

図書館長

豊田高広

6 議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第2回臨時会

日 時 平成25年4月1日(月)
午前8時10分

場 所 田原市役所2階200会議室

1 議事録署名

2 議 題

(1) 田原市教育委員会教育長の任命について (議案第10号)

山本委員長

開 会 午前8時10分

おはようございます。

ご多用のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名であります。

定足数に達していますので、平成25年田原市教育委員会第2回臨時会は成立いたしました。

これより開会します。

初めに、本日、教育委員会委員に任命されました嶋津隆文委員がいらっしゃっていますので、自己紹介をお願いします。

(自己紹介)

山本委員長

ありがとうございました。

それでは、会議規則第14条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者として、渡邊委員と山本明子委員のご兩名を指名させていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、早速、議題に入ります。

議案第10号 田原市教育委員会教育長の任命について議題いたします。

この議案につきましては、嶋津氏に関する議案ですので、申し訳ありませんが、嶋津委員は退出をお願いします。

(嶋津氏退出)

それでは、事務局の説明をお願いします。

教育部長

では、私から議案第10号 田原市教育委員会教育長の任命についてご説明します。

教育委員会教育長の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項に「教育長は、第6条の規定にかかわらず、当該教育委員会の委員である者の内から、教育委員会が任命する」とありますことから教育委員会委員のうちから嶋津隆文氏を教育長にお願いするものでございます。

なお、可決をいただければ、法第16条第3項によりまして、「教育長は、委員としての任期中在任するものとする」となっており、前教育長の川口氏の残任期間である平成25年4月1日から平成27年9月30日までの2年半が任期となります。

以上説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

山本委員長

事務局の説明が終わりました。

ご質問等ございませんか。

ご質問等もないようですので、お諮りします。

議案第 10 号 田原市教育委員会教育長の任命については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

山本委員長

議案第 10 号 田原市教育委員会教育長の任命については、原案どおり可決いたしました。

嶋津委員に入室していただくようお願いいたします。

(嶋津委員入室)

嶋津委員におかれましては、ただ今、教育長の任命についての議案を原案どおり可決しましたので、教育長就任をよろしく申し上げます。

それでは、新教育長として一言ごあいさつをお願いいたします。

(教育長就任あいさつ)

嶋津教育長

山本委員長

ありがとうございました。

以上で、提出された議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、田原市教育委員会第 2 回臨時会を閉会させていただきます。

閉 会 午前 8 時 21 分